

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、17番手嶋栄治議員の質問を許可します。17番手嶋栄治議員。

（17番手嶋栄治君登壇）

○17番（手嶋栄治君） 皆さん、こんにちは。17番議員の手嶋栄治でございます。きょうは外も雨が大分降っておりますけども、傍聴どうもありがとうございます。

本年度もあと1カ月になりました。3月をもって退職される総務部長以下、職員の皆様、大変長い間、お疲れさんでございました。今後とも体調に十分留意されまして、朝倉市発展のために力をお貸しいただきたいと思っております。ただ、残り1カ月でございますけども、くれぐれも不祥事などを起こさないように（笑声）お願い申し上げまして、あとは一般質問席より一般質問を始めます。よろしく願いいたします。

（17番手嶋栄治君降壇）

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） それでは、通告書どおりコミュニティ移行によるコミュニティセンターの位置づけについてお伺いいたします。

4月より甘木地区において、フレアス甘木を除きまして公民館が「コミュニティセンター」と名称を変えます。今後、コミュニティセンターとしての各地域の活動の拠点としての役割を果たしていくと思っておりますが、昨年9月にオープンいたしましたフレアス甘木が現代のニーズに合った、本当にすばらしい建物だと思っております。議員の皆さんも見学されて、本当にすばらしい、またうらやましいと思われた方がほとんどだと思っております。バリアフリーはもちろん、広いホール、そして事務室、大小の研修室が多数あり、またキッズルームもありまして、障害者に優しく、高齢者はもちろん、若年者にも思いやりのある、本当にすばらしいセンターだと思っております。

フレアス甘木、そのほか数カ所のセンターでござい……、近年に建築されましたセンターにおきまして、事務所等もある程度広いスペース、そして研修室等も多数あるということでございますけども、古いセンターですね、は事務室は非常に狭く、もう応接間、応接セットを置いていたらそこを通り抜けるには、ちょっと座っていたらもう身動きのできないような古い事務所もありまして、また研修室等も本当に少なく、もちろん、バリアフリー等もございません。多くの問題を抱えていると思っております。やっぱりこれからのコミュニティセンターとしての役割がますます多様化される中で、地区住民の利用も一段と多くなるのは当然であると考えております。

一番今問題があるのは、やはり事務所の狭い、そして研修室が不足していると、今の時点でもそうでございますので、なお今後それが多くなるのではなかろうかと思っております。この改修並びに増築等の費用についてお尋ねいたしたいと思っております。

また、備品のクーラー等の修繕または新設の設置、この件についても今後どうしていか

れるかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますように、フレアス甘木ができて、そこでそれが基準になるかもしれませんが、なかなか場所によって難しいところもあるかと思えます。市としては、今後のより多くの人が集まるコミュニティセンターの役割、バリアフリー化も含めまして予算を順次つけていかなければいけないという考えもありますが、これまで公民館の改修につきましては、100万円程度については予算があれば地元と協議して進めておりました。順次改修しておりました。今回、現在の施設状況がありますが、形が一律ではできないと思っております。コミュニティセンターになることもありますし、建物の構造上、どこまで可能なのかまず現状把握が必要だと思っております。

それと、今、直ちに示すことはできませんけど、それは当然今のバリアフリー化については今の時代スロープとかトイレとか、そういったところは必要な考え方だと思います。ただ、狭いということで増築というお話もありましたが、その辺についてはまた一つ一つ解決していかなければいけないと思っております。

それと一つ、備品の関係が出ました。25年度からの取り組みといたしましては、今まで地元の方がクーラーとか寄附していただきました。その関係については、市の備品ではないということで修繕は地元の方をお願いしておりました。しかし、そういうことではいけないということで、市に寄附していただいた物については、市の備品ということで、考え方ありますので、当然、市のほうで修繕・改修とか、そういったことは行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 備品の修繕もするということですね。それと、これを、部長、これを見ていただいたらわかりますけど、まあ、納得いく回答であったと思いますが、これの15ページに、協働のまちづくり基本指針、これに「市民活動に対する支援体制やコミュニティセンターなどの活動拠点の整備、窓口機能の充実、市民と行政のネットワーク構築など、協働のまちづくりを推進するための環境を整備する」と、ここにちゃんとうとうてあります。だから、これはもうやはり予算があろうがなかろうが、やはりそこ辺は各公民館を早くそういう体制に持っていないと、何のためにコミュニティセンターになしたとか、これ絶対わからんですよ。特に、私、三奈木は本当に行ってもろうたら、もうしょっちゅう来よらっしゃるけんわかるけどですね、もう狭くて、書類が事務所にいっぱいある、そして応接台があるけど、そこに座ったら後ろは通られん、もうそういうような状態です。

だから、コミュニティを目指して早くから要望しとけば間に合ったかしらんけど、だから、要望があったら予算がなかってもやはり早くそういうとに予算を、補正でも出してもつけていただいて、早急にやっぱりやっていただかんと。まあ、研修室の増築とか何とかはまた別といたしまして、バリアフリー、そういう事務所の拡張とかはやっていただき

たいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、手嶋議員が御指摘になられたことについてはもっともな話だろうと思いますし、特に、市内の今の公民館につきましては、建設された年代が随分地域によって違います。ですからあるものは、古く建設されたものについては、今、手嶋議員が言われたような状況というのがございます。特に、バリアフリーにつきましては、今の状況の中でどこまで、今の建物の中でどこまでそれがそういう形で整備ができるのかということも含めて、今後調査した上で積極的に対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） これはちょっと質問項目になかったんですけど追加します。三奈木はですね、もう三奈木の話しましたから、やっぱり玄関と事務室狭いし、玄関も身障者向きのドアがついてないということで、去年ぐらいにコミュニティに行って相談したと。したら、それ費用が大体、600万円か700万円かかるということです。それを市に相談したら100万円ぐらいは、さっき部長が言われたように、何かあると、100万円ぐらい出そうと、あとは地元でしてくれということでございました。だから、三奈木は金持っとるけえいいやんかと、市の幹部の方も考えてあるかしりませんが、やはりこれは市全体のことから、三奈木校区だけのことではございませんので、やっぱりそこ辺も十分検討をいただいて、より多くの補助金を出して、あとは自前でしろとか、そこ辺を、100万円ぐらいの工事ならすぐ、どこしたかわからんぐらいの工事ですから、だから、やっぱりそこ辺を、まあ、地元でももいいけど、ある程度の補助なりを出していただかんと、金がないとこは困りますから。まあ、これはいいです、回答はいいです。

それからまた三奈木のこと言いますが、これは経費節減です。三奈木地区においては、振興会、また区会長会、公民館も一体になって、コミュニティが始まる4月1日より現状の14区会長会を7区会長会に半減いたしました。そして、振興会も同じ7振興会の理事に決定をいたしております。これは何かといいますと、やはり縦割り、そして横割り、これをぴしっとコミュニティ組織で成ってからやっていこうということで、本当に地元でもいろいろ賛否両論がございましたけれども、皆さんの御協力でそういうことになっております。

これは、地域だけではなく、やはりきょうもまたいろいろ言うと思いますけども、行政も同じだと思います。縦割りだけではなくてやっぱり横のつながり、これをしていかなければ行革にもならんと思います。だから、その先端を三奈木地区が行ったのではなかろうかと自負しております。（笑声）いや、やっぱりそういう考えでもらわんと、あとからまたいろいろ質問しますけれども、ほんならその職場だけでも、職場だけで考えてもできないことがたくさんあると思います。やはりその関連した課同士が連携して今後物事に当たってもらいたいと思っておりますが、市長、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） そのとおりであります。従来、役所ちゅうのは縦割りの世界でありました。やはりそれだけではどうしても物事うまく進まないという問題がございますし、また的確に住民のニーズに対応できないという問題もございます。そういうこともありまして、今年度からいわゆる秘書政策課というものを市役所の中には新しく設置させていただきました。ですから、秘書政策課の役割というのは、それぞれ秘書政策課の職員がそれぞれ自分の担当の部を持っておりまして、そこで横断的にその部と協議しながら政策をつくっていく、あるいは対応していくというのが秘書政策課の役割でありますので、今後そういった機能というものをもっと充実させていくということが肝心だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） コミュニティセンターのほうはよく検討されて、早目に結論を出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、公共事業についてお尋ねいたします。

今度、再度自民党の安倍政権になりまして、景気も、まあ、見た目には上向きになってきているかなと思っております。安倍政権は大胆な施策を打ち出し、今度の補正予算においても約3兆8,000億円ぐらいの多額の公共事業を盛り込んでいます。

一方、本市においては財政状況は依然良好とは言いがたく、32年以降、特例債が終了する後は一層厳しくなるのではなかろうかと思っております。それで、合併特例債の効果的な活用は当然であると考えますけれども、そのために実施事業はどのような成果を獲得して、いかなる効果を発現しているかが重要であると思っております。そこで、どんな考えを持って公共投資を行っているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 合併特例債を使用したところの事業関係でということですが、一般論で申しますとさまざまな行政課題の解決の手段として課題に応じた公共事業を実施しておるところでございます。その事業財源として交付金や起債や有利な合併特例債を財源として検討し、活用しているところでございます。

公共投資を道路整備面から見ますと、もちろん、地元要望等による実施事業箇所もございますが、事業の必要性といたしまして、子どもや高齢者が安心して通行できるとか、そのような安全性や利便性を向上させ、暮らしに密着した道路の整備が必要と考えるところでございます。これらの実施に当たりまして、先ほど申しましたような、有利な財源としての合併特例債を利用させていただいていると、そういうところでございます。

なお、今後ともBバイC、いわゆる費用対効果の検討も必要と考えるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 大体、その、大体、そうですね。それでは、行政側の事業を通じて、直接的な利益を求めることはできません。その事業実施を契機に将来の朝倉市や市民の利益につながることは当然であると思っております。優先すべきであると思っております。政策判断はどのような基準でそこ辺を進められているか、ちょっとわからんやっただかな。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 事業実施に当たり、どのようなことでその政策判断として、どのような基準で決められているか、進められているというふうな御質問とおうかがいします。

大きく朝倉市を見てみますと、大分自動車道が通りまして3つのインターチェンジがございます。また、そのところに平行してではございますが、国道386号ございます。あと、322号等が市内を貫いている状況でございます。福岡市、北九州市からのアクセスは容易となっているところでございますが、しかしながら、これらに接続する市道等、道路等の整備が必要であるという状況となっております。このため、事業の計画、実施に当たりましては、3点、4点ございますが、市民の利便性とか安全性、それから将来の産業への投資ですとか、そういういろんな面がございますが、具体的に申しますと、道路改良、それから新設、延伸を行うことで交通安全上の問題、それから地域住民の生活上の利便性の問題を解消を図ると。

それから、朝倉市は、観光といいますか、点在しているところがございます。申しますと、秋月、それから三連水車、それから原鶴、それから展開しておりますフルーツ狩りとか、そういうところで点在している観光地等々がございます。この観光地を結びますネットワーク化、そういうところも加味する必要がございます。それから流入する観光入り込み数の増加ですとか、滞在する観光客の時間数の増加、そういうところも一つの決定するところの要因でございます。

それから、他方では市道・県道に接続します林道等を整備することによりまして、間伐材などの森林施業の共同化ですとか、労働強化の解消、そういうことを図っていくと。さらには、災害時の山間地域の孤立化を防ぐと、そういうところの事案を考慮しながら、事業実施計画に取り組みを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） わかるようで余り長いけえ、ちょっと。とにかく、やはり要するに、後に役立つような立派な道路等をつくっていただくと、それ観光地、今、山田線でも、その、道広なしたのは何のためか、やっぱりその前から、つくる前から言いよりかもしれませんが、観光地を誘導するための道路として広くするということが第一になってきます。やはり、この事業は、要するに、こういう事業は建設課だけではなくて、やっぱり観光課等も巻き込んでそこ辺の話は大体したほうが、さっきから言いますように、横の連携をと

ってしたほうが、ただ建設課の仕事だから建設課だけということじゃなくて、やっぱり全般的にそこ辺のノウハウを結集しながら事業を進めたほうが本当はいいんじゃないかなろうかと思っております。まあ、それは私案でございますけれども。

それから、市や市民の利益とは範囲が広うございます。健康、安心・安全、快適などさまざまありますけれども、今重視すべきは収益性、すなわち税収へのはね返しではないかと思っております。公共事業と住民税、固定資産税等の増収をどういうふうを考えて行っておられるか、お尋ねいたしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 公共事業が、住民税ですとか固定資産税等々につきましてどういう形での関連が必要かということでございます。

一般論といたしまして、都市建設部のほうからお話をさせていただきますと、道路改良なりそういう施設の改良につきましては、直接的には税収アップというところには必ずしもつながらないという側面はございます。しかしながら、その道路改良をすることで、先ほど申しましたように、地域住民の生活、日常生活における利便性ですとか、地域に、発展に寄与すると、そういうことを思っておるところでございます。そのことが、結果的には活性化につながり、税収の貢献につながるものと思っておるところでございます。

あと、その施工する場所にいろいろございますが、その種別で若干違ってくると思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） これは、やっぱり公共事業、道路工事をして、私も一般質問で何遍かしましたけれども、386バイパス沿いがなかなかその宅地化されないと、要するに、農地のまま道路が通っても何も刺激にならんわけですね。やはり近辺を宅地化して固定資産税で増収をとると、また建物でとるということにしないと、道路が走ったからいいじゃんということじゃなくて、やっぱり収益性も考えながら事業を進めていってもらわんと、これはもう市にどうのこうのじゃございませんから、県がいろいろ、県・国の問題でございますけれども、ただ一例を取り上げましたら386の問題はそんなふうです。

だから、都市計画道路もいろいろできて、まあ、周りを早く宅地にしてくれちゅうたら宅地にして、そこに住宅でも店舗でもいろいろなもんをつくって、そして収益性を高めるということが公共事業の一つの手段ではなかろうかと思っております。これは、なかなか何が来るからつくるんじゃないやなくてつくってから来るもんですから、非常に難しい面もあると思えますけれども、とにかく、じり貧の固定資産税をまた上向きにせないかんということも思っておりますので、そこ辺もよろしくお願い申し上げます。

それから次に、地域の要望に応える事業を進める一方で、地価評価が毎年、このごろ下がっております。特に、甘木町は非常に下がっております。それが税の減収に反映していると思っております。こうした現状に対して投資的な公共事業ということを考えることが

必要と思います。資産価値の下落に歯どめをかける、または評価を上げる投資的事業の必要性について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 全般的なお尋ねかとは思いますが、特に、市街地につきましては現在、市街地整備ということで大きな公共投資を行っているところでございます。その関係で申しますと、市街地の資産的価値であります宅地の下落状況というのは、進みますモータリゼーションの進展等に伴いまして町が郊外化する中で中心市街地が空洞化し、その結果として地価の下落を招いている課題がございますが、そこに都市環境の整備、道路、公園、地域センターの整備等の公共事業を行うことを今取り組み、その結果として中心市街地の都市環境が整い、そこに空洞化に歯どめがかかり、現在まで未利用地であったり空き店舗などが発生してるところに民間の投資が生まれることによって、現在進んでおります地価の下落傾向に対して歯どめがかかることで税金にも今後貢献していくものとして、現在、事業を進めているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） その件はまた後でゆっくり話そうと思いましたが、若干先走ったようで。それから、地価と固定資産税の関連についてをちょっとお尋ねします。過去10年間、地価の動向と固定資産税の動向がどんなふう変わってるか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 税務課長。

○税務課長（原 憲児君） 今、質問がありましたけども10年間というよりも、私のほうで固定資産税の現年分のみをみますと、平成18年度の調定額は約40億3,000万円で、平成20年まで増加しておりますけれども、その後減少が続いております。平成20年度と平成23年度との現年分の比較では、調定額で約1億8,000万円の減少となっております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） これ、私の聞き方がちょっと悪かったけど、要するに、中心市街地の固定資産税の評価、旧甘木町のを、私は大体、意味しておりましたけど、今のは全体のいろいろ入ったと思いますけど、それは調べとらんちゃろ。とにかく私も調べた範囲では、10年前と半額くらいになつとるわけですね、評価額が、甘木町ん中が。だから、そのためにやっぱりプラン21等もまた出てきているわけだと思いますけど、やはり要するに、固定資産税を評価上げると、上げるためには何かち言ったら活性化せながらんわけですね。だから、この辺をやはり十分今後検討していただかなければならないと思っております。

次の質問行きます。プラン21も着々と進行して中盤に差ししかかろうとしていますけれども、今後の事業計画をみますと用地買収、家屋の移転等が大部分あるようでございま

す。地権者の方もいろいろその考えがあると思われまはすけれども、中心部、旧町の中心部にはかなりの空き地もたくさんございます。先ほど税の話をしていただきましたけれども、その中心市街地の活性化に向けての事業でございますので、その、立ち退かれた方が市外、県外等に移転をしてもろうたら困るわけですね、実際。また固定資産税も下がってきますし、市民税も下がってくるということで、やはり担当の課はそこ辺をぜひ地元に残っていただいて、朝倉市のために家を建てていただきたいということ、そこ辺をお願いしたらどうかと思っております。

やはり、あそこの空き地が大分とあるようでございますので、そこ辺は十分担当課にお願いいたしまして、そしてなるたけなら地産地消で行ってもらいたいと、そこまでつかえてくれば本当に皆さんが喜ぶわけでございますので、そこ辺の考えはどんなことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 先ほど若干、現在取り組んでおります中心市街地の公共事業の意味なり市街地活性化として、目的としてはやはり空洞化に歯どめをかけ、にぎわいを取り戻し、一定の資産価値の上昇を目指している部分も事業の目的としてはあります。その中で、具体的に2期事業でも現在、児童公園に隣接する部分を公園拡張等予定しておりますし、新設の道路計画等もございます。道路拡張計画もございます。その事業推進をする中で、権利者の方との交渉の中で交渉の結果として移転を余儀なくされる方がいらっしゃると思いますので、その方々においては事業の趣旨等、事業に着手する時点から説明はしながら、かつ具体的な移転先として周辺部の空き地、未利用地等紹介等しながら、実際にこれまで1期の中でも用地買収をし、買収地の残地等の残り地の利用あたりについても情報をいただきながら転売の意思がある、あるいは土地利用の今後の方向性等について伺いながら、個々人の地権者によってさまざまな条件等が異なっておりますが、それらの情報をうまく結びつくような場面については、情報の提供等を行いながら中心市街地への移転等を、移転先の検討の際には候補に入れていただくようにお話ししてるところでございます。

今後も事業実施に当たっては、中心市街地の活性化という事業目的に沿った形で推進を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 市長、私が言ってること大体おわかりですか。いや、わかりますかねち言よると。やっぱりその公共事業は市に対しては収益性はございません。しかし、回り回ってそれが収益になるような事業、もしくはその形態をつくっていただきたいと思っております。市長、一言。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 公共事業を、する目的といいますか、する意義というものは、幾



つかございます。その中で、今、手嶋議員はいわゆる税金という側面から話をされております。当然、事業をすることによって、その事業をすることによって税金が上がるということは、まあ、事業に関係する業者の皆さん方の所得になって幾らかというのはあるかもしれないけれども、直接的にはそれ以外ない。することによって、じゃその地域とか、活性化することによってその地域の価値が高まる、そのことによって、市の税金もふえてくるということになるんだろうというふうに思っています。

ですから、そういうことについては十分今後も気を配りながら、事業をやっていくということは当然のことだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） よろしく願いいたします。

それでは、朝倉農業跡地の開発について、もうこれは、毎回毎回議員の皆さんが質問してあります。私は、きょう浅尾議員の質問を聞き入っておりましたら、本当にそのとおりでと思いますけれども、前市長の塚本市長がよく言われておりました。何かといいますと、行政は仕事がふうたぬるい、俺、市長になってからそれをどンドンやるばい、言いよんなったけど、結局、何もできんままです。（笑声）何もじゃなくて、言葉どおりはできんままです。やはり、個人企業ならもう自分の思うたとおり、どンドンすぐでもあしたからどげんするちゃぱつとなるけど、やっぱり行政はそういうもんじゃないと、自分もつくづくわかったということをおられましたけど、やはり行政はふうたぬるいと、それは当たり前です。これは、自分のもんじゃございませんので、皆さんのもんですから、やっぱり皆の意見を十分に聞きながら進めていくのが行政であると。それにしても、ちょっと遅過ぎる感じもしますけれども、事業の詳しい内容等はまだ説明あっておりません。私は、これをさっきから言ってますように、この事業は、今、秘書政策課が持ってますけれども、極端に言うたら農業振興課、観光課、いろいろのセクションで総合的に話し合いをせなければいけない問題がたくさんあると思っております。

ただ、その1課だけでこの問題を解決できるということはありません、ただ、プランだけならそれでできるかもしれませんけれども、総合的な判断からはやはりある程度こう寄って話す機会をつくっていただかない問題であると思っております。だから、そういう、話し合いというか、そういう場を持たれたことがあるかどうかお聞きします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私のほうから先にお答えします。

具体的な話ということで、協議したかということですが、極端に言えば、やってない課のほうが少ない、例えばほとんどの課にまたがりますので、協議してない課のほうが、二、三課、例えば市民課とか窓口の税とかだけでほとんどの課でやっぱり関係してきますので、それはもう年間通じてやっておりますということでお答えします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 個別には周辺の道路であったり下水道であったり基盤整備の問題があったり、あるいはその施設の性質によって農林課であったり、あるいはその生涯学習課であったり、個別の部署ごとに抱えてる、何ていいますか、関係業務がございますので、そういったものを一つずつ意見の確認をしながら進めておると。さらに、先ほどの観光等いろんなこう観点を加えていく必要性については秘書政策課のほうで深めていきながら、関係部署と議論をするというやり方をとっております。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） これは、やはりこういうことが本当に今後もう早急にする必要は要らんとですよ。やっぱりじっくり練ってしていただきたい。特に、今、話が出ましたけども、これはいろいろ絡んだるわけですね。道路周辺の問題も絡んだるし、排水の問題、下水の問題等々絡んでおります。そして、私の考えるところでは32年に合併債が切れます。その前には恐らく完成するだろうと、最終的にはですね、最終的です。その前になることはあっても、遅くとも31年度ぐらいには全体の工程が終わるであろうと思っております。そうしなければ合併債も使われなくなるし、いろいろ問題があると思います。

ただ一番言いたいのは、やはり下水道も、私、また次のあれでしますけれども、やっぱりそういう関係を早くしてもらわないと、施設はでき上がったわ、流すところはないわでは、これ、もう前も言いましたけど、それじゃ困るわけですね。それと周辺整備、もうこれも一番大事と思っておりますので、そこ辺を考えながら市長が12月の、遅くとも12月の議会では最終提案かなんか出るだろうと思っておりますけど、さきの質問でありましたけど、それを期待しながら、よろしく願いいたします。はい、一言。（笑声）

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝農跡地の活用策については、今、井上課長なり副市長のほうから話がありました。今、手嶋議員が言われるんですが、どういう活用の方法をするとしても必ずやっておかなきゃならん、道路を初めとしたインフラの問題等がございます。そういう問題については前もって、特に道路については、道路についても、前もっていざといても、そのことによってその活用のあれがおくれると、実際におくれるということがないようにやっていきたいというように思っています。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） これに関連して、下水道課にお尋ねします。甘木地域の下水道については、安川農水が開始されまして約20年近くがたっております。その間に、蜷城農水、秋月特環と、約20年ぐらいで現在、至っております。また、流域関連は888ヘクタールの整備計画に対して約半分、50%程度の進捗状況と聞いております。残る単独公共下水道2カ所については、課題は、大きな課題がいろいろあると思います。しかし、地元住民からは早くどうかしてくれということが出ております。

特に、今、話も出ましたけど、三奈木の公共下水道、三奈木の牛鶴、相窪線については、

朝農跡地の絡みもございます。やっぱりこれを早くしてもらわないと、また、道路改良の話もございます。もう道路改良してまた下水管を掘ったこったはどうかのこのでは、また二重投資になるわけでございますので、やはり早く計画を練って、道路整備をするならそれと一緒に、本管でも一緒に埋めて二重投資にならない、経費を使わないというような体系でもっていただきたいと思いますが、下水道課長、どんなふうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（内田茂信君） 御指摘の単独公共下水道の件でございますが、下水道課としても早期対応の必要性を認識しております。議員御指摘のように、二重投資にならないように進捗、事業進捗に今後努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） まあ、なかなか言われんごともあると思いますけど。それと、福田地域の公共下水道、これを、聞くところによりますと、鳩胸団地の建てかえ工事が30年ごろまでには云々と話聞きます。それに伴いまして、県営住宅のほうも建ててもいいというふうにはなってませんが建てかえてもいいというような（発言する者あり）いやいや、それには下水道がないと、合併浄化槽じゃだめだということを何か言っておるような話も聞きます。そのためには、やっぱり早く、もうほとんどの地域はでき上がっております、流域のあと50%と。だけえ、あとは合併浄化槽地域といろいろございますけれども、公共下水道は2カ所で、2カ所とも全然手つかずということでございますので、やはり市営住宅は合併浄化槽でもいいという話をちらっと課長がいたしておりましたけど、それも要らん経費がかかるわけですね。だから、やっぱりもう秋月特環も終わったし、あとは流域だけですので、そこ辺の計画をやっぱり早目に立てていただいて、もう20年のブランクがでくるわけです。20年以上の、できてないところできてるとこと。やはりこれは平等性に欠ける問題でございますので、早く次の段階に行ってほしい。どうでしょうか。課長。

（「誰、課長」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いや、誰でもええっちゃもう。（笑声）

○議長（手嶋源五君） 下水道課長。

○下水道課長（内田茂信君） 今の議員の御指摘のとおりでございます。今後、こういった公共事業を進めていく場合、下水道の整備の早期対応が必要ではないかというふうに下水道課としても感じているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） ちょっと余り突っ込んで話聞きよったら、いろいろあると思いますが、そのくらいしときますと、とにかく早目によろしくお願いいたします。

次に、秋月郷土館についてお尋ねいたします。これも、去年の3月にあれが出まして、（発言する者あり）今の進捗状況をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 手嶋議員、通告は……

○17番（手嶋栄治君） しております。

○議長（手嶋源五君） はい、わかりました。

○17番（手嶋栄治君） 公共事業ですから。（笑声）

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 新秋月郷土館建設事業の現在の事業の進捗状況でございますが、平成23年度に策定いたしました基本計画に基づきまして、本年度、平成24年度に設計条件の整理と、それから、プロポーザル方式によります建築設計業者の選定を行っているところでございます。

今回の計画につきましては、国の伝統的建造物群保存地区に建設を予定していることとか、それから公開承認施設としての博物館を予定しておる関係がございまして、建設条件の整理に時間を要したところでございます。来年、平成25年度には、建設用地の買い上げと、それから博物館施設としての建築設計を行いまして、平成26年度から建築工事を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 大分おくれようごたるですね。まあ、その、おくれてもしよんないけど、要するに、私、前から言っておりました交通アクセス、これが一番重要になると思いますね。そうせんと、今でちゃあ、もうあそこの生コンの、朝倉生コンのあそこ辺までつかえるとか、才田組までつかえるとか、もう今でも花見のときとか秋の紅葉のときにはそういう状態が続きます。322のバイパスがいつ開通するかわかりませんが、また開通したら開通したでまた多くなると思うとですね、ここらの集客と。だから、私はもうこの事業に、始まるときから交通アクセスをどうか考えにやいかんと、それもぜひ並行して考えてもらわんと大変なことになる、立派な建物が建っても、つかえとるからもう途中で引き返して帰ったばいと。やけえ、そこ辺をどういう検討は、多分してないと思うんですね、そうやろ。これ、一緒にしていかんといかんです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その件につきましては、教育委員会ではちょっと答弁しづらいんじゃないだろうか、できないんじゃないだろうかと思いますので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

確かに、現在、春の桜の時期、それから秋の紅葉の時期につきましては、私の前の道ですからよくわかりますが、土日、その最盛期の土日になりますと、ずっと車が渋滞をする状況です。ですから、今度は今から、あれは何年だったか、要するに、八丁トンネルについても今工事が進捗しておりますので、あれが開通しますと、もっと多くの車が通る可能性があります。そうしますと、どうしても秋月のほうに入っていくということになりますと渋滞というのが、まあ、期間的に限られたものでありますけれども心配な面があります。

ただ一方で、秋月地域というあの地域が、御存じのように、伝建地域です。ですから、通常の地域のように、いわゆる道路の改良して幅をどっと広げるとか、そういうこともできないという側面もございますので、そこらあたりは今後、やはりどういう形でその……、あそこの、要するに、新しくできた郷土館までのアクセス、どういう形であればいいのかというのは、じっくり検討した上で対応していかなきゃならん問題だというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 全くそのとおりでございます。だから、早目にやはりその解決方法を、またこれは地元との交渉とかいろいろあると思いますけれども、大変だと思いますけれども、そこ辺よろしく願いいたします。

それから、畜産団地跡地についてお伺いいたします。これは、また同じことを言うようですが、部長、この、私の1年前の質問はどうなったかお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） ちょうど1年前、手嶋議員から質問がございまして、家屋解体に関しましてはボランティアで集ったらどうかという提案でございました。それで近隣の市、4市調査をいたしました。そういう例はありませんでした。それで、その例もなかったし、これが無償譲渡になってきますので、議会の議決を要する事項、そういうのも調査をずっと今やってきたところでございました。で、それ、後に、その畜産団地については建物が古うございますので、不適切な建材物が使われているらしいということを目にしましたので、今後調査をいたしまして、それに対応した方法をとっていこうというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） はい、わかりました。それは後でまた。市長、グリーンウェイブという言葉は知ってありますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） はい、存じております。いわゆる母体は恐らくオイスカのこと、母体はですね。ですから、そういった、そういう人たちを中心として、いわゆるそういう組織をつくって畜産団地についてもいろんな形で手伝っていこうと、自分たちで率先してやっっていこうということで、実は、私も実際会議に出たことはないんですけど、顧問という形になっというふうであります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） 今、市長が言われたとおり、オイスカ朝倉推進協議会が主体となって大体この会をつくっていると思います。会員も大分おられるようで、今度3月の20日に市の許可を得て300本の桜の木を植えるということでございます。

ただ、私が心配しとるのは、ライオンズが100本近くの、何やった、（「イチョウ」と

呼ぶ者あり) イチョウを植えましたけど、これが1割残ったかな、残ってないかな、さきの柴山議員の話じゃございませんけど、もう鹿の害と水気が多い、で根腐れと、そういうことでございます。

だから、本当にいい思い立ちでございますので、これを10年にかけてすると、10年間にかけてですね。初めは桜だけどその次は何を植えるかまだ決まってないけど、これを、300本ぐらいを毎年10年間かけてやるという事業でございます。本当に、私も前から言っておりましたけれども、要するに、自然の森にするためには本当にこういうボランティア団体がこういうことをしていただいてありがたいと思う反面に、やはりそういう害の被害、これをどう防ぐかもまたやはり今後の問題になってくるのではなかろうかと思っております。

それから、要するに、これが国連を巻き込んだ事業ということでございますので、環境フォーラム等いろいろ書いてあります。これは、私も初め半信半疑でしたけど、大体本当のような、「国連」と呼ぶ者あり) うん、国連の、何ちゅうた、「福連て言った」と呼ぶ者あり) 福連、失礼、国連でした。国連……、ということです。ちょっと歯を治療してますので、ちょっと発音が、国連を巻き込んだ事業ということでございます。だから、生物多様性条約という、まあ、いろいろこう書いてありますけど、本当に取り組みとしてはすごいと思っておりますので、この件に関して、私もいろいろ考えよりました。畜産団地跡地と水の文化村の今の建物を併用して、どうかして考えていかなければならないということも言っておりましたけども、こういうものが来ますと、やはり水の文化村の施設も重要視されてくるのではなかろうかと。余りこれを今大きく言いよりますと、県のほうが聞いてまたどうのこうの言うかもわかりませんので、今の段階では余り言いませんけど。

だから、そこ辺を、市長、やはりこういう事業をして、今の自然をまた取り戻すということになりますと、さっき言いよりました、建物が邪魔になってくると。あげな仕方のないのが、いつまであんなとこ建とつたら、これはもうとても見苦しい。だから、市が公費を出して崩す分はいいとですよ。しかし、あれ全体崩すならどのぐらいかかるか、試算も大体できとると思えますけど、だから、民間の人が何か、倉庫かなんかつくるからあれをもらえんじやろうかという方も前、話しておりました。しかし、それもだめだということであれば、対応がまたいろいろあると思えますけれども、そこは今後十分考えて、またこのグリーンウェイブにもいろいろまた今後話があると思えますけども、そのときにはよろしく御協力お願いいたします。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 畜産団地の後の整備につきましては、今、ライオンズがせっかく植えていただいたイチョウが鹿害あるいは湿害で、要するに、植栽後、多くが枯れたという話ございました。そういうこと、まあ、想定したわけではないんですけども、担当に話しておいたのは、場所場所によって、土地の質とかそれによってやっぱり合う植物と合

わない植物があると。ですから、ともすると、ああいうことをするときによそから外来の木を持ってきて植えたりすることがあるんです、それはやめてくれと。で、やはりあの地域にある樹種を選んでやってください。そして、あわせて変に混植をしない、いろんなもんばらばら植えんようにと。で、エリアをつくった形で今計画をされていると思います。

そういうことで、今後も取り組んでいかなきゃならんと思いますし、また鹿の害については、これはもう至るところ、非常に苦労してるわけですけども、植えるときに、いろいろ鹿に食われないように、植栽するときに袋をかけるとかいろんな方法があります。そういう形で対応していただくということも大事でしょうし、また、ある意味ではいわゆる鳥獣害の駆除班、有害鳥獣害の駆除班の方をお願いしてあそこあたり集中的にちゅうのも無理なんかもかもしれませんけれども、駆除をしていただくということも含めて考えなきゃならんだろうと思います。

一方、あそこにある建物について、今後どうするのかということでもありますけども、ボランティアに解体していただいて、ただで持っていかしたらどうかという手嶋議員からの御提案、非常にある意味、それができれば一番、そういうのが一番いいんでしょうけれども、またいろいろの問題があるようです。そして、今言われましたように、いわゆる建てられたのが古いということで、現在は不適切とされる材料が使ってある可能性があるということもありますんで、そこらあたりを十分調査をいたしまして、それに対応する形で解体については取り組んでいかなきゃならんだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） ありがとうございます。今後、推移を見ながらよろしく願いいたします。

きょう最後になりましたけれども、7番議員が先ほどこの本庁舎の耐震のことを、お話がありましたが、もう本当に5階の職員からもこれは横になんながら仕事せにやいかんという話も聞きます。もうかなりやっぱり古くなって、議員の控え室ももうやっぱり、市長も来られますからわかりますけど、私たちは、まだ真ん中の人はこうなって座っております。まあ、そういう状態でございますので、いつ建てれとか場所がどこだとかは別に申しませんが、大体、明確なる、いつごろ、だけ私の場合は、特例債前にはでくると思っております。ただ、いつごろかぐらいを、その検討委員会なり何するか、そこ辺の目安だけぐらいは、まだわからないですね。（笑声）

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私自身は、市役所の建てかえする前に、やはり耐震で、学校ですか、そこを先にやりたいということで全然考えておりませんということで今日まで来ておりました。ただ、いつですか、前回か前々回の一般質問の中に、一つの目安としてはやはり特例債があるうちに、どうせやらないかんのならやるべきだろうということを申し上げましたんで、申しておったと思います。だから、それから逆算した形の中で、もし建てる

となるとそれから逆算した形の中で計画を立てていくということをやっつけていかなきゃならんだらうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員。

○17番（手嶋栄治君） それはやっぱり学校等も大事です。しかし、ここにもどんだけ人間がおると思いますか、かなりおりますよ。だから、そこ辺も十分考えていただきながら、またコンピューターは間借りしている状態ですね。だから、やっぱり一緒に、間借りはしなくて一緒に住ませんとかわいそうです。だから、どうせあと1年しか、市長はないですね。（笑声）その中で結論はまだまだ出ないと思っておりますけども、やっぱりそこ辺を十分考えながら今後の公共投資なり、そういうこともやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 17番手嶋栄治議員の質問を終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時零分休憩

---